

第3章 温室効果ガス排出量の現況推計及び将来推計

3-1 温室効果ガス排出量の推計対象

温室効果ガス排出量の推計対象とするのは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に定められた以下の7種類のガスとします。また、次頁に推計対象部門を示します。

表 3-1 対象となる温室効果ガスとその主な排出活動

(出典:環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」2023年3月)

温室効果ガスの種類		主な排出活動
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用
	非エネルギー起源 CO ₂	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等
メタン(CH ₄)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼育及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理
一酸化二窒素(N ₂ O)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)		クロロジフルオロメタンまたは HFCs の製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等製造、溶剤等としての HFCs の使用
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		アルミニウムの製造、PFCs の製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用
六ふっ化硫黄 (SF ₆)		マグネシウム合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他電気機械器具の使用・点検・排出
三ふっ化窒素 (NF ₃)		NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

表 3-2 推計対象部門

種類	部門・分野		算出対象	説明	
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業	●	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出	
		建設業・鉱業	●	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出	
		農林水産業	●	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出	
		民生家庭部門		●	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
		民生業務部門		●	事務所・ビル、商業・サービス業施設の他、他のいずれの部門に帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車(貨物)		●	自動車(貨物)におけるエネルギー消費に伴う排出
		自動車(旅客)		●	自動車(旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出
		鉄道		▲	鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
		船舶		▲	船舶におけるエネルギー消費に伴う排出
		エネルギー転換部門		▲	発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出
エネルギー起源 CO ₂ 以外	燃料の燃焼分野	燃料の燃焼	▲	燃料の燃焼に伴う排出。【CH ₄ 、N ₂ O】	
		自動車走行	▲	自動車走行に伴う排出。【CH ₄ 、N ₂ O】	
	工業プロセス分野		▲	工業材料の化学変化に伴う排出 【非エネ起 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O】 ※統計情報からの算出が困難であるため対象外	
	農業分野	耕作	▲	水田からの排出及び耕地における肥料の使用による排出【CH ₄ 、N ₂ O】	
		畜産	▲	家畜の飼育や排泄物の管理に伴う排出【CH ₄ 、N ₂ O】	
	廃棄物部門	焼却分野		●	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出【非エネ起 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O】
		埋立分野		▲	廃棄物の埋立処分に伴い発生する排出【CH ₄ 】
		排水処理		▲	排水処理に伴い発生する排出【CH ₄ 、N ₂ O】
		原燃料使用等		▲	廃棄物の焼却、製品の製造の用途への使用、廃棄物燃料の使用に伴い発生する排出【非エネ起 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O】 ※データ入手が困難であるため対象外
	代替フロン等 4 ガス分野		▲	金属の生産、代替フロン等の製造、代替フロン等を利用した製品の製造・使用等、半導体素子等の製造等、溶剤等の用途への使用に伴う排出【HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ 】 ※統計情報からの算出が困難であるため対象外	

※環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」では、法令による責務や、温室効果ガス排出量の影響度等を考慮し、地方公共団体の区分(都道府県・指定都市・中核市・その他の市町村)に応じて把握が望まれる部門・分野が示されています。その他の市町村に分類される、かすみがうら市において●は特に把握が望まれる、▲は可能であれば把握が望まれる項目です。

3-2 温室効果ガス排出量の推計

❖ 部門別まとめ

本市の温室効果ガス排出量について、基準年度(2013年度)からの推移を以下に示します。2020年度の本市における温室効果ガス排出量は330千t-CO₂(基準年度比17%減)でした。また、温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギー起源CO₂の2020年度の排出量は283千t-CO₂(基準年度比21%減)でした。2013年度以降の温室効果ガス排出量は減少傾向ではあるものの、2050年までのゼロカーボンシティ実現に向けて排出量削減の取組を加速させる必要があります。

表 3-3 本市の部門別温室効果ガス排出量

部門	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
産業部門	千t-CO ₂	144	121	121	121	118	112	112	113
民生家庭部門	千t-CO ₂	66	64	61	54	58	56	54	52
民生業務部門	千t-CO ₂	62	57	62	46	42	44	43	40
運輸部門	千t-CO ₂	85	83	90	87	86	90	89	78
燃料の燃焼分野	千t-CO ₂	2	2	2	2	2	2	2	2
農業分野	千t-CO ₂	35	35	36	36	37	37	38	38
廃棄物部門	千t-CO ₂	6	5	4	7	5	7	6	6
合計	千t-CO ₂	399	367	375	352	348	348	344	330

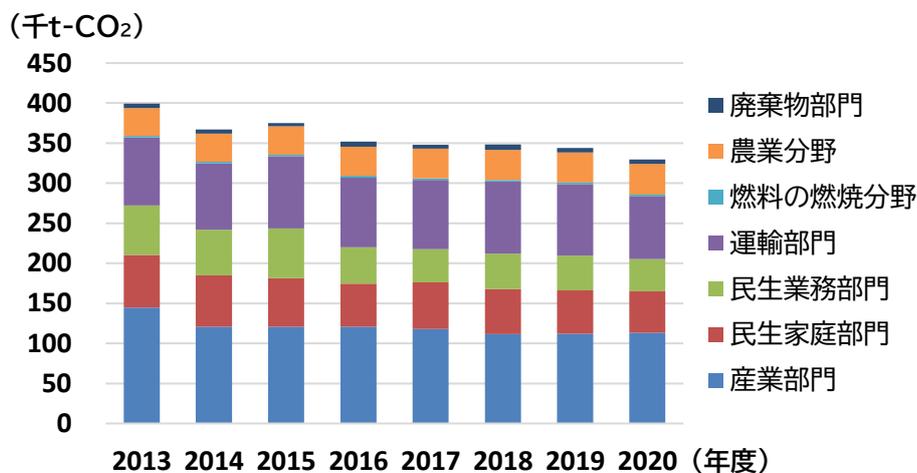


図 3-1 本市の部門別の温室効果ガス排出量

❖ 産業部門

2020年度のCO₂排出量は、113千t-CO₂で、基準年度と比べて22%減少しています。2014年度に製造業からの排出量が大きく減少しており、これは特定排出事業所の排出量が大きく減少したことによります。2015年度以降のCO₂排出量は微減となっており、温室効果ガス排出量削減目標の達成には省エネルギー化やエネルギー転換等の取組が求められます。

表 3-4 産業部門におけるCO₂排出量

産業部門	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
製造業	千t-CO ₂	126	102	103	106	105	99	100	99
建設業・鉱業	千t-CO ₂	4	4	4	3	3	3	2	3
農林水産業	千t-CO ₂	15	15	14	12	10	10	10	11
合計	千t-CO ₂	144	121	121	121	118	112	112	113

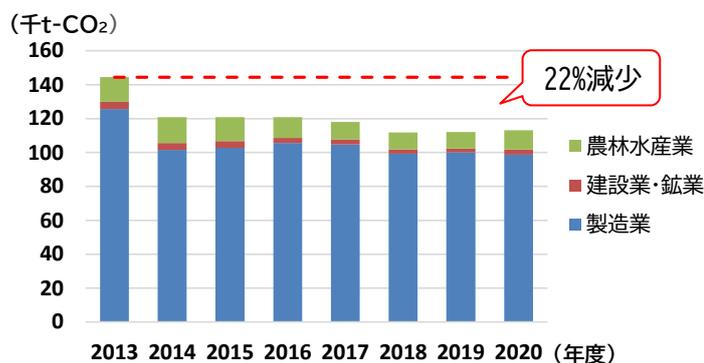


図 3-2 産業部門におけるCO₂排出量

❖ 民生家庭部門

2020年度のCO₂排出量は、52千t-CO₂で、基準年度と比べて22%減少しています。本市の世帯数がほぼ横ばいで推移している一方で、CO₂排出量は減少傾向にあり、本部門において照明、空調、給湯等の機器の省エネルギー化や電化等の取組が行われたことが分かります。今後は、これらの取組をさらに加速させていく必要があります。

表 3-5 民生家庭部門におけるCO₂排出量

民生家庭部門	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
灯油	千t-CO ₂	10	9	8	7	9	8	8	6
LPG	千t-CO ₂	7	7	6	7	7	6	7	7
都市ガス	千t-CO ₂	2	2	2	2	2	2	2	2
電力	千t-CO ₂	47	46	44	38	40	40	37	36
合計	千t-CO ₂	66	64	61	54	58	56	54	52

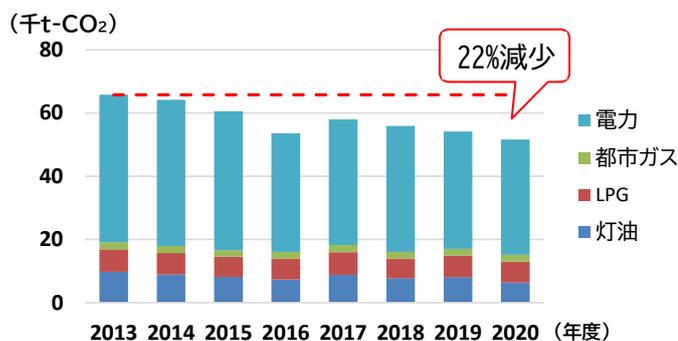


図 3-3 民生家庭部門におけるCO₂排出量

❖ 民生業務部門

2020年度のCO₂排出量は、40千t-CO₂で、基準年度と比べて35%減少しています。本部門の従業者数が増加傾向にある一方で、CO₂排出量は減少傾向にあり、本部門において照明、空調等の機器の省エネルギー化や電化等の取組が行われたことが分かります。今後は、これらの取組をさらに加速させていく必要があります。

表 3-6 民生業務部門におけるCO₂排出量

民生業務部門	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
石炭	千t-CO ₂	7	6	9	0	0	0	0	0
石炭製品	千t-CO ₂	0	0	0	0	0	1	1	1
原油	千t-CO ₂	0	0	0	0	0	0	0	0
石油製品	千t-CO ₂	7	7	7	6	5	6	5	5
天然ガス	千t-CO ₂	2	2	3	0	0	0	0	0
都市ガス	千t-CO ₂	4	4	5	5	4	4	5	4
電力寄与	千t-CO ₂	41	37	38	35	32	33	33	30
合計	千t-CO ₂	62	57	62	46	42	44	43	40

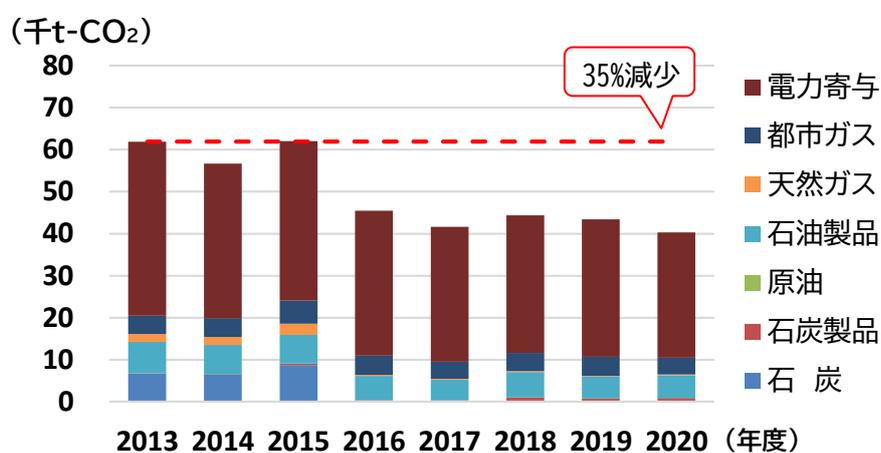


図 3-4 民生業務部門におけるCO₂排出量

❖ 運輸部門

2020年のCO₂排出量は、78千t-CO₂で、基準年度と比べて7%減少しています。本部門のCO₂排出量のうちほぼ全てが、自動車に由来しています。本市の自動車保有台数は増加していますが、燃費の改善によりCO₂排出量が減少したと考えられます。今後は、走行中にCO₂を排出しない電動車^{*1}等への転換が求められます。

表 3-7 運輸部門におけるCO₂排出量

運輸部門	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
自動車	千t-CO ₂	84	82	90	87	86	90	88	78
鉄道	千t-CO ₂	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
合計	千t-CO ₂	85	83	90	87	86	90	89	78

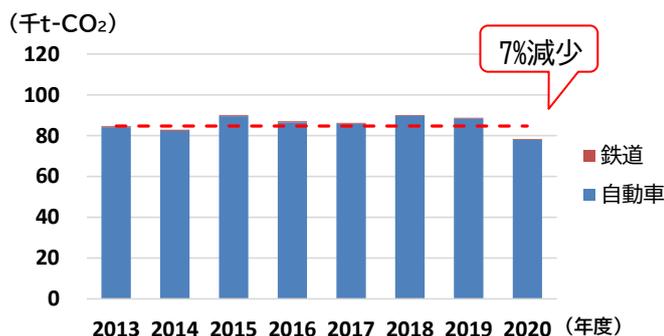


図 3-5 運輸部門におけるCO₂排出量

❖ 燃料の燃焼分野

2020年の温室効果ガス排出量は、2.04千t-CO₂で、基準年度と比べて5%減少しています。本分野の温室効果ガス排出量は、ほぼ横ばいで推移しており、バイオマス燃料や合成燃料等の脱炭素燃料への転換が求められます。また、走行中に温室効果ガスを排出しない電動車への転換が求められます。

表 3-8 燃料の燃焼分野における温室効果ガス排出量

燃料の燃焼分野	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
燃料の燃焼	千t-CO ₂	1.33	1.18	1.25	1.31	1.34	1.28	1.29	1.27
自動車走行	千t-CO ₂	0.81	0.80	0.82	0.84	0.85	0.86	0.84	0.76
合計	千t-CO ₂	2.14	1.98	2.07	2.15	2.19	2.15	2.13	2.04

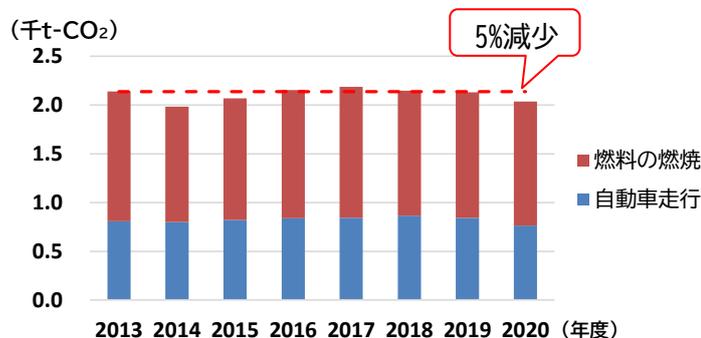


図 3-6 燃料の燃焼分野における温室効果ガス排出量

*1 電動車は、ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグイン・ハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)などを指します。

❖ 農業分野

2020年の温室効果ガス排出量は、38千t-CO₂で、基準年度と比べて11%増加しています。畜産由来の温室効果ガス排出量の増加は、鶏の飼養羽数の増加によると考えられます。今後は、農業残渣や畜産廃棄物をバイオマス資源として利用する等の取組が求められます。

表 3-9 農業分野における温室効果ガス排出量

農業分野	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
耕作	千t-CO ₂	15	15	15	15	15	14	14	14
畜産	千t-CO ₂	19	20	21	22	22	23	23	24
合計	千t-CO ₂	35	35	36	36	37	37	38	38

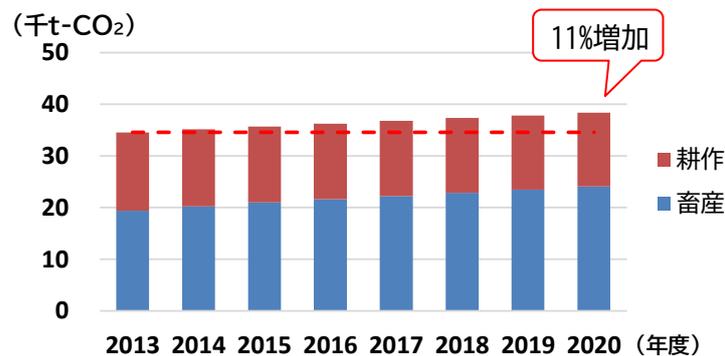


図 3-7 農業分野における温室効果ガス排出量

❖ 廃棄物分野

2020年の温室効果ガス排出量は、5.6千t-CO₂で、基準年度と比べて変化していません。本分野の温室効果ガス排出量は、ほとんどが焼却によるものであり、2013年以降ほぼ横ばいで推移しています。今後は、ごみの排出量削減や分別により、焼却されるごみの量を減らしていく必要があります。

表 3-10 廃棄物分野における温室効果ガス排出量

廃棄物分野	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
焼却分野	千t-CO ₂	4.9	4.7	3.3	5.8	4.3	5.9	4.9	4.9
埋立分野	千t-CO ₂	0.50	0.47	0.49	0.47	0.37	0.34	0.39	0.48
排水処理	千t-CO ₂	0.29	0.29	0.29	0.26	0.28	0.28	0.28	0.28
合計	千t-CO ₂	5.6	5.4	4.0	6.5	5.0	6.6	5.5	5.6

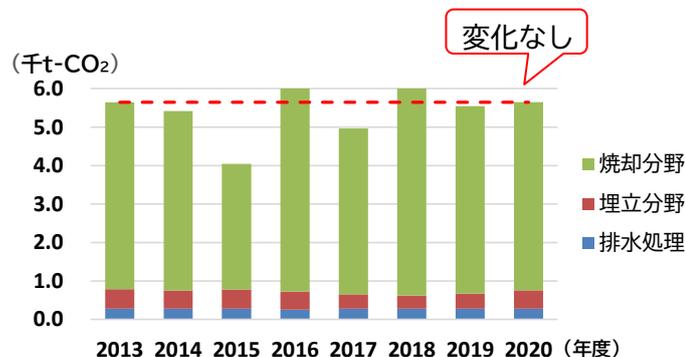


図 3-8 廃棄物分野における温室効果ガス排出量

3-3 温室効果ガスの排出状況及び将来推計

本市の 2050 年度の温室効果ガス排出量は、223 千 t-CO₂/年と想定されます。また、電力排出係数を 2020 年度値から据置とした場合では、263 千 t-CO₂/年と想定されます。2050 年までのゼロカーボンの実現及び市域の活性化に向け、更なる対策を講じる必要があります。

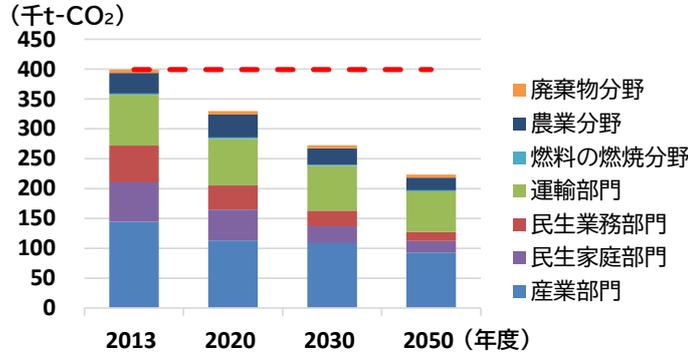


図 3-9 温室効果ガス排出量の現状趨勢(BAU)推計結果

表 3-11 温室効果ガス排出量の現状趨勢(BAU)推計結果

種類		(単位 千t-CO ₂)			
種類	部門・分野	2013年	2020年	2030年	2050年
エネルギー起源CO ₂	産業部門	144	113	109	93
	民生家庭部門	66	52	28	19
	民生業務部門	62	40	26	15
	運輸部門	85	78	75	68
小計		357	283	238	195
エネルギー起源CO ₂ 以外	燃料の燃焼分野	2	2	2	2
	農業分野	35	38	28	21
	廃棄物分野	6	6	5	5
小計		42	46	35	28
合計		399	330	273	223

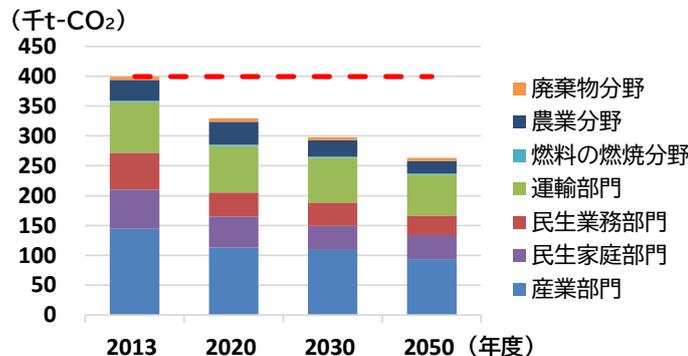


図 3-10 温室効果ガス排出量の BAU 推計結果(電力排出係数据置)

表 3-12 温室効果ガス排出量の BAU 推計結果(電力排出係数据置)

種類		(単位 千t-CO ₂)			
種類	部門・分野	2013年	2020年	2030年	2050年
エネルギー起源CO ₂	産業部門	144	113	109	94
	民生家庭部門	66	52	41	40
	民生業務部門	62	40	39	33
	運輸部門	85	78	75	68
小計		357	283	263	235
エネルギー起源CO ₂ 以外	燃料の燃焼分野	2	2	2	2
	農業分野	35	38	28	21
	廃棄物分野	6	6	5	5
小計		42	46	35	28
合計		399	330	298	263

第4章 脱炭素シナリオ・将来ビジョン

4-1 脱炭素シナリオ

市の現況及び将来推計を基に作成した脱炭素シナリオを以下に示します。2050年ゼロカーボン達成のために、徹底した省エネルギー化の他、化石燃料からの電化を含めたエネルギーの転換、再生可能エネルギーのより一層の導入推進、エネルギー供給側の燃料・電力の脱炭素化等の取組が必要となります。

本市では、これらの取組により、温室効果ガス排出量を2030年に46%削減(2013年比)することを目標とし、2050年にはゼロカーボンの実現を目指します。

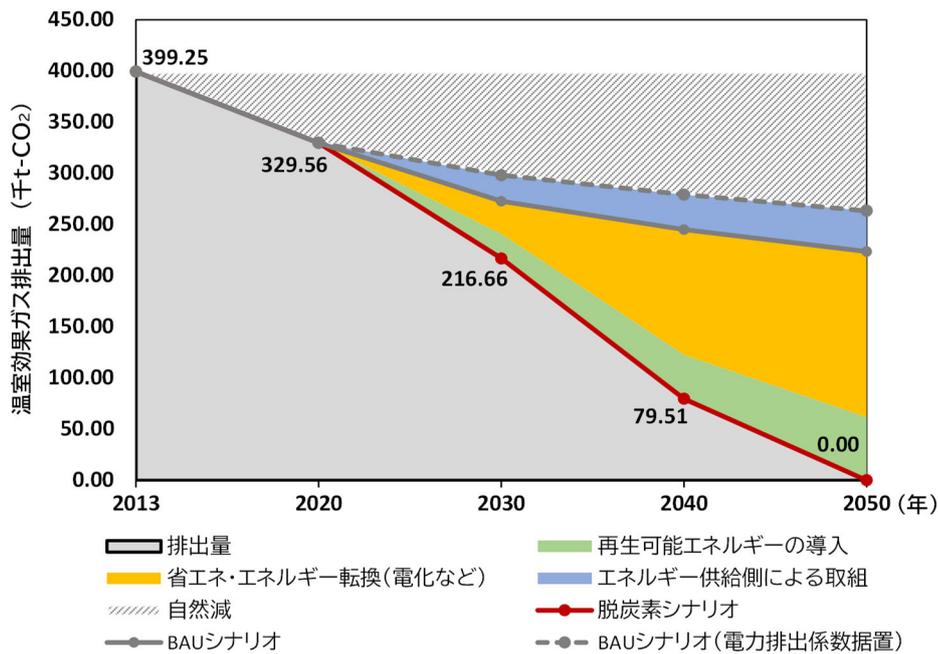


図 4-1 脱炭素シナリオ

表 4-1 温室効果ガス排出削減量内訳

	対策	部門	2030年		2040年	2050年
			千t-CO ₂	削減率	千t-CO ₂	千t-CO ₂
削減量 (2013年比)	自然減・ 排出係数低減・ エネルギー転換・ 省エネ等	産業部門	63.9	44%	104.2	141.0
		民生業務部門	27.1	44%	44.5	30.5
		民生家庭部門	29.1	44%	47.5	39.0
		運輸部門	22.6	27%	53.7	84.7
		非エネ部門	15.6	37%	27.0	42.3
	再エネ導入	民生家庭部門	10.7	-	18.7	26.8
		民生業務部門	11.4	-	21.4	31.4
		農業分野	2.1	-	2.8	3.5
	合計			182.6	46%	319.7

4-2 将来ビジョン

2050年までのゼロカーボンシティ実現に向けて、本市が目指すべき姿を以下に示します。市域全体で、市・市民・事業者が連携して、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化、自然環境の保全、脱炭素に向けた意識の醸成を推進します。そして、素晴らしい自然環境と本市での豊かな生活を将来へと引き継いでいきます。

エネルギー利用

- ZEH、ZEBが普及している
- 建物・設備が省エネ化されている
- 太陽光発電や地中熱ヒートポンプが導入されている
- バイオマス資源が活用されている
- 電力マネジメントが実施されている
- 農用地にソーラーシェアリングが導入されている



農作業環境の改善
農家の収益増加



教育・体制づくり

- ゼロカーボンシティを担う人材が育っている
- 市民の脱炭素に関する意識が醸成されている
- 脱炭素なライフスタイルが浸透している
- 市や市民、事業者が連携した取組が行われている
- 近隣市町村と連携した取組が行われている





自然環境

- 適切な森林整備が行われている
- 再生可能エネルギーを導入する際に、自然環境が適切に保全されている
- 水辺環境や生物多様性が保全されている

運輸

- EV・HV等の電動車が普及している
- 公用車の電動化が進んでいる
- バスの電動化等、公共交通が脱炭素化されている
- 十分な充電スタンドが設置されている
- 脱炭素燃料の利用が促進されている

廃棄物

- ごみの排出量が削減されている
- ごみの分別・再資源化が行われている
- バイオマスプラスチックが利用されている



市民生活における将来ビジョン

日々の暮らしの中で、電気のスイッチをこまめに OFF する等の省エネルギー行動や資源のリサイクル、ごみの適切な分別等、自分にできる地球温暖化対策を実施している姿を目指します。

住宅においては、太陽光発電設備や電気自動車、省エネルギー家電等を導入することで ZEH 化を推進し、温室効果ガス排出量を削減するとともに、非常時の電源を確保して暮らしの安全性を向上します。

一人ひとりが地球温暖化問題に対して当事者意識を持って生活し、次世代が安心・安全に暮らせる社会の実現に向けて取り組みます。

市としては、このような市民のライフスタイルの実現に向けて、補助金制度や各種情報提供、環境学習の機会の創出等、取組をバックアップする体制の充実化を図ります。



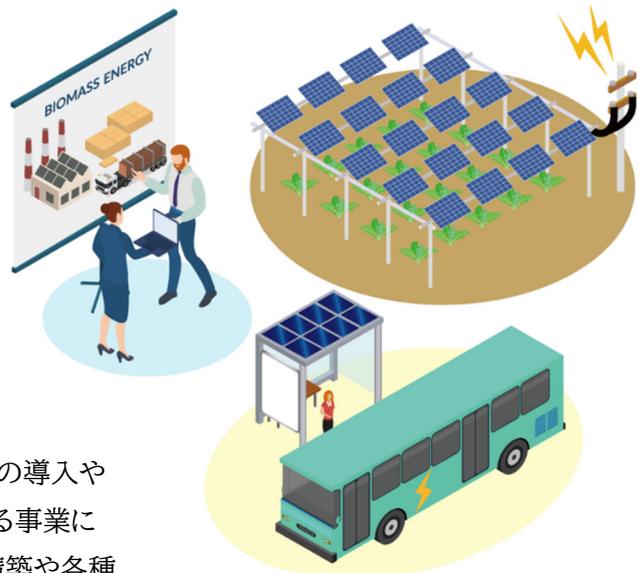
事業活動における将来ビジョン

事業者においては、省エネルギー機器や再生可能エネルギー導入等を適切に実施し ZEB 化を推進することで、光熱費削減による事業活動の効率改善、及び非常時の事業継続性を向上することを目指します。また、電動車への転換等により脱炭素型の交通環境を創出し、市全体での脱炭素化を推進します。

本市の特色ある産業である農業においてはソーラーシェアリングを推進し、脱炭素化だけでなく、売電による収益向上や日陰の創出による従事者の作業環境改善を図ります。

また、本市においてポテンシャルが高いと考えられるバイオマスの利活用では、資源の調達から設備利用まで、多様な主体が関与します。企業間の垣根を越えて連携して取り組むことで、脱炭素化が大いに進展するだけでなく、地域経済が活性化します。

市としては、率先して再生可能エネルギー設備の導入や ZEB 化に取り組むとともに、脱炭素化に関連する事業に官民連携で取り組みます。また、補助金制度の構築や各種情報提供、企業の研究開発の支援等、主体としての取組と事業者への支援を両輪で実施します。



4-3 脱炭素ロードマップ

4-3-1 脱炭素ロードマップ

本市の現況及び脱炭素シナリオ、将来ビジョンに加え、国内・世界の情勢や技術開発の見込みを踏まえ、2050年までのゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップを以下に示します。赤い星印のついた項目は、行政主導で早期に推進すべきと考えられる取組です。

部門	2020年代（中期目標）	2030年代	2040年代（長期目標）
	既存技術による取組	革新的なイノベーションを背景とした取組の加速化	
民生家庭・業務部門	★ZEH、ZEBの普及促進		
	★太陽光発電設備、電動車の普及啓発		
	電化・脱炭素燃料(バイオマス燃料や合成燃料)等の促進		
	★再生可能エネルギー導入の促進		
	★市民・事業者の省エネルギー化の促進		
産業部門	事業における作業効率化、設備の効率化による省エネルギー化の促進		
	★ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の推進		
	★再生可能エネルギー導入の促進		
	水素、メタネーション等の利用、普及促進		
	CCUS(二酸化炭素の分離回収・貯留・有効利用)の検討		
★官民連携の推進			
運輸部門	★公用車の電動化、充電設備環境の充実		
	★電動車の普及促進		
	効率的な公共交通ネットワークの形成		
		脱炭素燃料(バイオマス燃料や合成燃料)等の利用促進	
廃棄物部門	★ごみの排出量抑制(食品ロス・ワンウェイプラスチックの低減)減量及び再資源化の促進		
		バイオマスプラスチックの普及促進	
	廃プラスチックのリサイクル推進		
	★4Rの推進、バイオマス資源など新たな資源ごみの品目追加、焼却残渣の資源化		
再生可能エネルギー	★建物の32%に太陽光発電設備を導入		
	★利用可能な土地(荒地・果樹栽培地等)の15%に太陽光発電設備を導入(果樹栽培地では営農型発電)		
		ペロブスカイト太陽電池を活用した太陽光発電設備(建物系)を導入	
	民生部門の建物の3%に地中熱ヒートポンプを導入		
	★バイオマス利活用可能性調査・集積拠点の整備		
		市域のエネルギー消費の1%以上を賄うバイオマス利用の推進	
	再生可能エネルギー電力購入・活用促進		グリーン水素活用の検討
	再生可能エネルギー電力の導入促進(広域連携、市外からの調達を含む)		
		次世代電力マネジメントサービスの導入・拡大	
自然との共存	★森林施業及び公園・緑地整備の推進		
	★再生可能エネルギー導入適地のゾーニング検討		
	水辺環境・生物多様性の保全の推進		
人づくり・推進体制	★地球温暖化対策、ゼロカーボンシティ担い手の育成		
	★ゼロカーボンに対する理解促進、環境学習の推進		
	生活圏を共有する近隣市町村との広域連携の推進		

4-3-2 脱炭素ロードマップの考え方

各部門における脱炭素ロードマップの考え方について、特に行政主導で早期に取り組むべきと考えられる取組内容(★)を以下に示します。

部門	取組内容
民生家庭・業務部門	<p>ZEH、ZEB の普及促進 ★ 今後、建設または改修を予定する施設・建築物においては、官民ともに ZEH・ZEB 化の検討を行います。市としてはそのための情報提供、啓発を行います。</p> <p>太陽光発電設備、電動車の普及啓発 ★ 住宅・事業所の太陽光発電設備導入及び市民・事業者の電動車購入を推進します。</p> <p>市民・事業者の省エネルギー化の促進 ★ 官民ともに省エネルギー化を検討・実施し、市としてはそのための情報提供等を行います。</p>
産業部門	<p>ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の推進 ★ 基幹産業である農業の収益性及び作業環境の改善につながる、再生可能エネルギー導入を行います。</p> <p>官民連携の推進 ★ 市が中心となり分野横断的な官民連携を進め、脱炭素化だけでなく地域活性化にも繋がります。</p>
運輸部門	<p>公用車の電動化、充電設備環境の充実 ★ 公用車の電動化により電動車の PR を行うとともに、充電設備拡充により電動車の普及を後押しします。</p> <p>電動車の普及促進★ 乗用車、バス、貨物車ともに CO₂ 排出量の少ない自動車への転換を進めます。市としてはそのための情報提供等を行います。</p>
廃棄物部門	<p>ごみの排出量抑制、減量及び再資源化の促進 ★ ごみの分別の徹底及び使い捨てる生活スタイルの見直しについて市民への啓発を行います。</p> <p>4R の推進、バイオマス資源等新たな資源ごみの品目追加、焼却残渣の資源化 ★ 市内で発生するごみを有効利用する仕組みづくりを行います。</p>
再生可能エネルギー	<p>建物の 32%に太陽光発電設備を導入 ★ 官民ともに施設・建築物への太陽光発電設備の導入を進めます。</p> <p>利用可能な土地の 15%に太陽光発電設備を導入 ★ 荒地等への太陽光発電設備の導入を進めます。また、本市に広範囲に広がっている果樹栽培地への営農型太陽光発電設備の導入を進めます。</p> <p>バイオマス利活用可能性調査・資源集積拠点の整備 ★ 家庭や各種工場、事業所等から排出されるバイオマス資源のエネルギー源としての利活用可能性及び資源を一か所に集めた効率的な利活用方法を検討・実施します。</p>
自然との共存	<p>森林施業及び公園・緑地整備の推進 ★ CO₂ 吸収量を増加させるため、森林の維持管理及び荒地等の緑地化を行います。</p> <p>再生可能エネルギー導入適地のゾーニング検討 ★ 促進エリア、環境保全優先エリア等を設定し、適正な再生可能エネルギー導入を促進します。</p>
人づくり・推進体制	<p>地球温暖化対策、ゼロカーボンシティの担い手の育成 ★ 地球温暖化対策に取り組む市民や市民団体、事業者を広報し、活動の普及・啓発を行います。</p> <p>ゼロカーボンに対する理解促進、環境学習の推進 ★ CO₂ 削減につながる取組の紹介や、製品購入時の CO₂ 排出量表示の促進等を行います。</p>

※「再生可能エネルギー導入の促進」は分野横断的に取り組むべき共通事項であるため、説明は省略します。